

川俣町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 14,408	千円 20,975,877	千円 176,707	千円 1,095,332	% 5.2	% 5.8

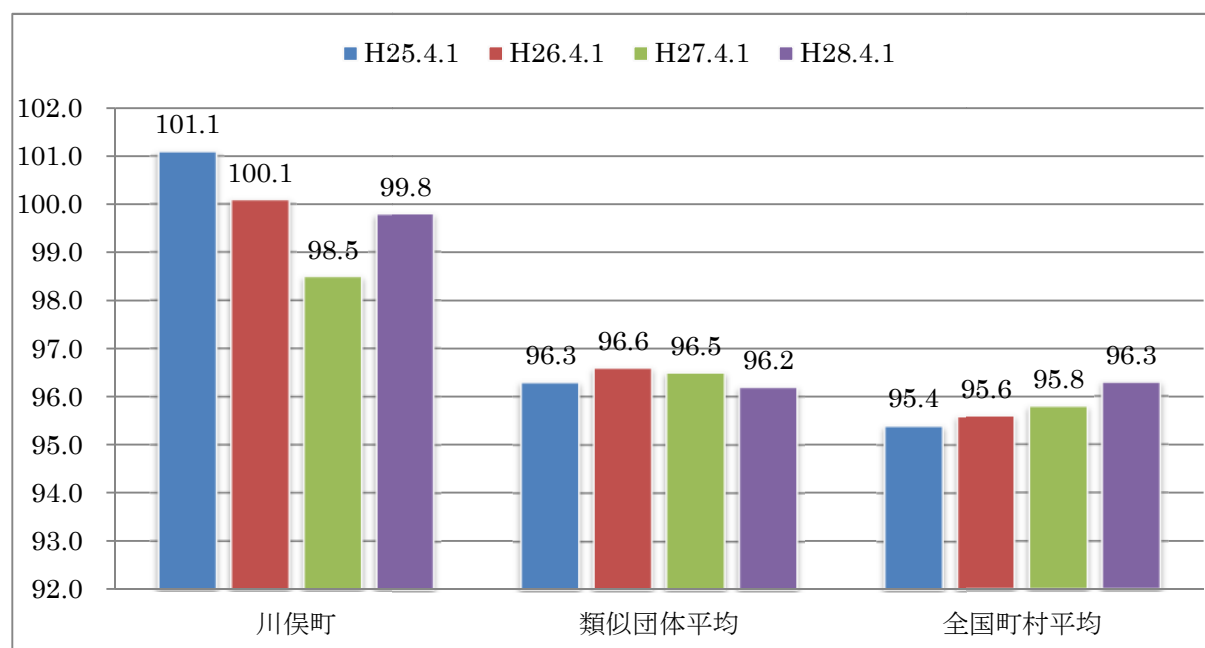
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤 勉手当	計 B		
27年度	人 117	千円 448,678	千円 91,753	千円 167,563	千円 707,994	千円 6,051	千円 5,491

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

- 3 平成 25 年は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成 28 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、①3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、②3 年連続で上昇している場合、③100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

川俣町では人事委員会を設置していないので、記載しない。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成 27 年 4 月 1 日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 1%引下げ。高齢層を中心に最大 3%程度引き下げし、若年層は引き上げ。激変緩和のため、5 年間（平成 32 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

川俣町では地域手当を支給していない。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

(6) 特記事項

特になし。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
川俣町	40.0 歳	304,000 円	374,200 円	326,100 円
福島県	42.7 歳	331,000 円	416,157 円	361,628 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	41.4 歳	304,130 円	348,704 円	326,685 円

②技能労務職

川俣町では技能労務職はいない。

③教育職（幼稚園）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
川俣町	41.4 歳	274,077 円	289,755 円
福島県	47.6 歳	405,500 円	447,537 円
類似団体	39.7 歳	285,473 円	305,576 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 28 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区分		川俣町	福島県	国
一般行政職	大学卒	188,400 円	188,400 円	176,700 円
	高校卒	153,200 円	153,200 円	144,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	261,200 円	371,600 円	386,400 円	396,000 円
	高校卒	229,200 円	330,600 円	370,900 円	383,500 円

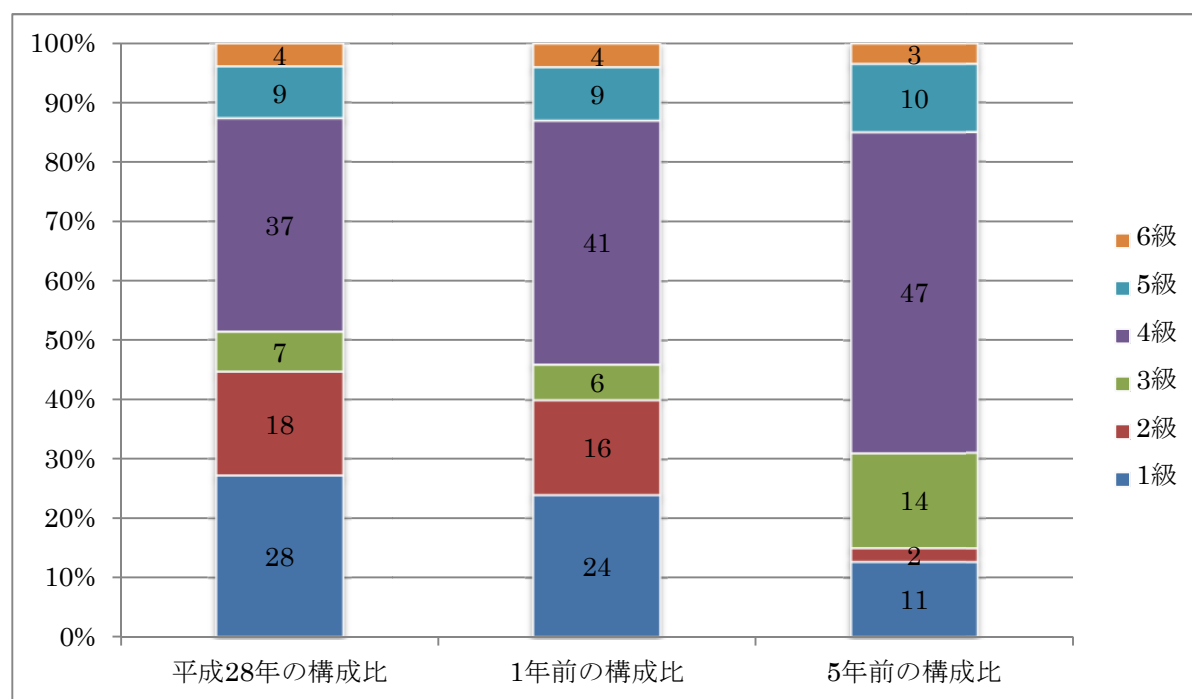
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	28人	27.2%	144,100	252,900
2級	副主査	18人	17.5%	195,800	311,100
3級	係長、主査	7人	6.8%	232,600	358,200
4級	課長補佐、主任主査	37人	35.9%	267,000	393,300
5級	課長、主幹	9人	8.7%	294,200	404,900
6級	総務課長、企画財政課長、教育次長、参事	4人	3.9%	325,800	424,100

(注) 1 川俣町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務の内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日までにける運用	川俣町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない	○	○		

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川俣町	福島県	国
1人当たり平均支給額 (27年度) 1,625千円	1人当たり平均支給額 (27年度) 1,718千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.60月分 (1.40)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.60月分 (1.40)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成28年度中における運用	川俣町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない	○	○		

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

川俣町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) (退職時特別昇給：勸奨退職の場合1号～2号)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額 20,513千円 21,188千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。**(自己都合退職については、勤続35年以上の退職者のみの平均。)**

(3) 地域手当

川俣町では地域手当を支給しておりません。

(4) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績(27年度決算)				94千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)				7,230円
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)				10.5%
手当の種類(手当数)				2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(27年度決算)	左記職員に対する支給単価
死体取扱手当	右記業務に従事した職員	死体の運搬等	—	日額1,100～2,200円
災害応急作業等手当	右記業務に従事した職員	居住制限区域内での作業等	94千円	日額660～40,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	50,947千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	542千円
支給実績(26年度決算)	54,141千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	576千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

(6) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給単価) 配偶者 13,000円 その他 6,500円 子のうち16歳以上23歳未満 5,000円加算	同		千円 11,679	円 238,347

住居手当	借家等に居住し、月額 9,500 円を超える家賃を支払っている職員に支給 (支給単価) 上限 27,000 円	異	国：月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給	千円 7,037	円 305,957
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用してその運賃等を負担し、又は自動車等の交通用具を使用することを常例とする職員に支給 (支給単価) 交通機関利用：1 箇月の運賃相当額 自動車等利用：通勤距離に応じた額 上限 43,900 円	同		千円 7,413	円 96,273
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により、配偶者と別居し、単身で生活する職員に支給 (支給単価) 30,000 円 距離に応じた加算額 8,000 円～70,000 円	同		千円 0	円 0
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち規則で指定する職にある職員に支給 (支給単価) 給料月額 25/100 以内で職に応じた額(定率)	異	国：職に応じて定額で支給	千円 14,108	円 470,267
宿日直手当	宿直又は日直勤務に従事した場合に支給 (支給単価) 勤務 1 回につき 5,200 円	異	国：勤務 1 回につき 4,200 円～30,000 円	千円 1,287	円 10,379
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に一定時間以上やむを得ず勤務した場合に支給 (支給単価) 勤務 1 回につき 12,000 円 (6 時間を超える場合 18,000 円) 平日深夜勤務 1 回につき 6,000 円	同		千円 1,463	円 48,767

寒冷地手当	基準日(毎年 11 月から翌 3 月までの各月の初日)において、支給対象地域に在勤する職員に対して支給 (支給単価) 基準日における地域の区分及び職員の世帯等の区分等に応じた額	同		千円 0	円 0
災害派遣手当	災害復旧等のため他の地方公共団体等から派遣された職員が、居所を離れて川俣町の区域に滞在することを要する場合に支給 (支給単価) 滞在日数及び滞在施設の区分に応じて、1 日につき 3,970 円～6,620 円	異	国：なし	千円 0	円 0

5 特別職の報酬等の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区分		給料月額等	(参考)類似団体における最高／最低額	
給料	町長	846,000 円	846,000 円／ 534,800 円	
	副町長	676,000 円	680,000 円／ 509,200 円	
報酬	議長	338,000 円	354,000 円／ 243,000 円	
	副議長	254,000 円	306,000 円／ 192,000 円	
	議員	228,000 円	288,000 円／ 175,000 円	
期末手当	町長	(28 年度支給割合)		
	副町長	3.10 月分		
	議長	(28 年度支給割合)		
	副議長	3.10 月分		
	議員			
退職手当		(算定方式)	(1 期の手当額)	(支給時期)
	町長	846,000 円×在職月数×0.48	19,491,840 円	任期毎
	副町長	676,000 円×在職月数×0.29	9,409,920 円	任期毎
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の括弧内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年＝48 月）勤めた場合における退職手当の見込み額である

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

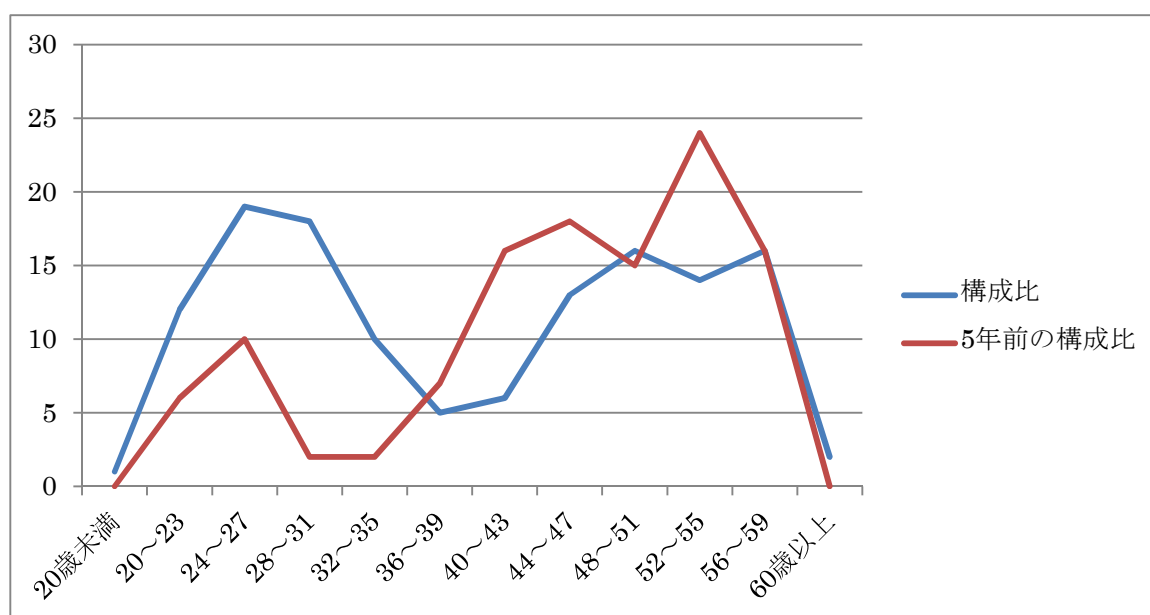
区分 部門			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			27 年	28 年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	事業の移管及び業務増に伴う増員 欠員補充 業務増に伴う増員 事業の縮小に伴う減員 事業の移管に伴う減員
		総務	37	39	2	
		税務	9	10	1	
		民生	9	13	4	
		衛生	14	12	▲2	
		農水	9	9	0	
		商工	4	4	0	
		土木	10	9	▲1	
		計	95	99	4	〈参考〉 人口 1 万人当たり職員数 68.71 人 (類似団体の人口 1 万当たり職員数 80.51 人)
		教育部門	22	22	0	
	消防部門	—	—	—		
	小計	117	121	4	〈参考〉 人口 1 万人当たり職員数 83.98 人 (類似団体の人口 1 万当たり職員数 98.63 人)	
公営企業等会計部門	水道	4	4	0		
	その他	7	7	0		
	小計	11	11	0		
合計			128 [180]	132 [180]	4 [0]	〈参考〉 人口 1 万人当たり職員数 91.62 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

3 公営企業等会計部門における「その他」に属する職員とは、国民健康保険事業及び介護保険事業に属する職員である

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 1	人 12	人 19	人 18	人 10	人 5	人 6	人 13	人 16	人 14	人 16	人 2	人 132

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	28 年	27 年	26 年	25 年	24 年	23 年	過去 5 年間の増減数(率)
一般行政	99	95	95	86	82	78	21 (26.9)
教育	22	22	22	22	24	25	▲3 (▲12.0)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	121	117	117	108	106	103	18 (17.5)
公営企業等会計計	13	11	11	12	12	13	▲2 (▲15.4)
総合計	132	128	128	120	118	116	16 (13.8)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 川俣町水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占める職員給与比率
27年度	230,716 千円	48,447 千円	35,220 千円	15.3%	16.2%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
27年度	人 4	千円 16,619	千円 2,904	千円 6,296	千円 25,819	千円 6,455	千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成 28 年 3 月 31 日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
川俣町	47.3 歳	358,488 円	543,320 円
全国平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

川俣町	全国市町村平均
1人当たり平均支給額 (27年度) 1,574千円	1人当たり平均支給額 (27年度) 1,464千円
(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.60月分 (1.40)月分 (0.75)月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	—

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

川俣町	全国市町村平均
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) (退職時特別昇給：勸奨退職の場合1号~2号) 1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円 (※平成27年度は退職者なし)	— 1人当たり平均支給額 15,855千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

川俣町では地域手当を支給していない。

エ 特殊勤務手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支給実績(27 年度決算)			—	
支給職員 1 人当たり平均支給年額(27 年度決算)			—	
職員全体に占める手当支給職員の割合(27 年度)			—	
手当の種類(手当数)			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27 年度決算)	左記職員に対する支給単価
死体取扱手当	(一般行政職に同じ)		—	(一般行政職に同じ)
災害応急作業等手当	(一般行政職に同じ)		—	(一般行政職に同じ)

オ 時間外勤務手当

支給実績(27 年度決算)	1,500 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(27 年度決算)	500 千円
支給実績(26 年度決算)	676 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(26 年度決算)	225 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

カ その他の手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27 年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27 年度決算)
扶養手当	(一般行政職に同じ)			588 千円	294,000 円
住居手当	(一般行政職に同じ)			278 千円	278,400 円
通勤手当	(一般行政職に同じ)			150 千円	75,000 円
単身赴任手当	(一般行政職に同じ)			0 千円	0 円
管理職手当	(一般行政職に同じ)			376 千円	376,224 円
宿日直手当	(一般行政職に同じ)			541 千円	135,350 円
管理職員特別勤務手当	(一般行政職に同じ)			0 千円	0 円
寒冷地手当	(一般行政職に同じ)			0 千円	0 円
災害派遣手当	(一般行政職に同じ)			0 千円	0 円